(١
Ī	(

号外第 68 号)

必织

登録

<u>兴</u>

年 日 口

平成31年3月1日

ĺΠ

年4月4日 木曜日

 \mathfrak{M}

外国法事務弁護士名簿の登録

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第24条第2項の規定による外国法事務弁護士名簿の登録をしたので、同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	番号	氏	名	原資格国	所属	会
平成31年 2月1日	G 1072	小澤享太郎		アメリカ合衆国 ニューヨーク州	第二東	京
平成31年 2月1日	G 1073	アーロン・ジョン・ベ	ペイシェンス	ニュージーランド	東	京

平成31年 G1074 ジョセフ・アレキサンダー・ローレンス アメリカ合衆国 第二東京 2月28日 ニューヨーク州 平成31年3月1日 日本弁護士連合会

- 放 31 年 3 月 1 日

外国法事務弁護士名簿の登録取消し

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第30条第1項の規定による外国法事務弁護士名簿の登録の取消しをしたので、同法第32条の規定により公告します。

記

百 谷 枚 国

部 屋 仝

日本弁護士連合会

+ 7 1	→ □	番号	11,	111	冰 貝 僧 凹	171 /雨	X
平成31年 2月12日	請求	G 208	髙山 一三		アメリカ合衆国 ニューヨーク州	大	阪
平成31年 2月28日	請求	G 409	デイビッド・エバ	ン・ケイス	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	第二東	京
平成31年 2月28日	請求	G 906	アンドリュー・マ ン	イケル・ロビンソ	連合王国	第二東	京
平成31年 2月28日	請求	G917	野崎 真一		アメリカ合衆国 カリフォルニア州	沖	縄
平成31年 2月28日	請求	G1000	サイモン・ベツィ	ナ	連合王国	第二東	京

外国法事務弁護士の職務上の氏名の使用

次のとおり、外国法事務弁護士名簿に外国法事務弁護士の職務上の氏名を記載しましたので、公告 します。

所属会登録番号氏名職務上の氏名東京G1073アーロン・ジョン・ペイシェンスアーロン・ペイシェンス平成31年3月1日日本弁護士連合会

外国法事務弁護士記章紛失公告

次のとおり外国法事務弁護士記章の紛失届がありましたので公告します。なお、職務上の氏名を使用中の者については職務上の氏名を記載しています。

 (記章番号)
 (所属会)
 (氏
 名)

 G1000
 第二東京
 サイモン・ベツィナ

平成 31 年 3 月 1 日 日本弁護士連合会

外国法事務弁護士の指定法の付記

下記のとおり、外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第34条第1項の規定により 外国法事務弁護士の登録に指定法を付記したので、同法第36条が準用する同法第32条の規定により公 告します。

記

年月日	登録 番号	氏 名	原資格国	所属会	付記した指定法
平成31年 2月1日	G1073	アーロン・ ジョン・ペ イシェンス (ア ー ロ ン・ペイ シェンス)	ニュージーランド	東京	連合王国において効力を有し、又は有した法
平成31年 2月14日	G834		アメリカ合衆国 ニューヨーク州	第一東京	アメリカ合衆国ハワイ州において 効力を有し、又は有した法
平成31年 2月28日	G1074		アメリカ合衆国 ニューヨーク州	第二東京	アメリカ合衆国カリフォルニア州 において効力を有し、又は有した 法
supplied to the production of					

※職務上の氏名を使用している外国法事務弁護士は括弧内に職務上の氏名を記載しています。 平成31年3月1日 日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10 条第1項の規定により次の免許状は失効した。

平成31年4月4日 香川県教育委員会

1 失効した免許状 本籍地 香川県

氏名 田邊 賢佑

生年月日 平成元年5月15日

免許状の種類、教科、番号、授与年月日及び 授与権者

- (1) 小学校教諭 1 種免許状、平24小 1 第351号、 平成25年 3 月25日、岡山県教育委員会
- 2 失効年月日 平成31年2月28日
- 3 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第1号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、身長約149.5cm、体重約60kgの小肥型の女性、着衣はモスグリーン色ジャンパー、灰色セーター、紺色ジーンズ、遺留品は黒色リュックサック

上記の者は、平成30年6月5日午前11時55分頃、 函館市若松町12番海岸町4号船溜正面物揚場から 西方向約200mの海中で死亡しているところを発 見された。死因は不明。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管 してありますので心当たりの方は、当市保健福祉 部管理課まで申し出てください。

平成31年4月4日

北海道 函館市長 工藤 壽樹